

事業者名	富士急モビリティ株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	業務部	(責任者役職・氏名)
			代表取締役社長 志村 公聖 印
補助金担当部門	(担当部門の名称)	業務部	(責任者役職・氏名)
			業務部部长 畑野 政信 印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和7年度)

実態調査日 第1号 2017年10月 4日・2018年4月18日 実施
 第2号 2017年10月11日・2018年4月10日 実施
 第3号 2017年10月12日・2018年4月19日 実施

運行系統							年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考	
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	平均乗車密度算定		平均乗車 密度 (B) (C)×(F) (G)				
																運賃改定前 適用 の平均乗車 密度×日数	運賃改定後 適用 の平均乗車 密度×日数		平均乗車 密度 (F) (円)	総適用日数		
3	小田原線	新松田駅	第一生命 西大友	小田原駅	12.8	7.6	73,000	4.1	299,300.0	21,548,508	72,008.3	429,850	469,141	22,447,499	25,853,139		67.09	4.4	33.4	有(無)		
4	小田原線	新松田駅	下曽我駅	小田原駅	16.2	5.6	54,000	4.6	246,600.0	15,301,569	67,091.5	401,134	437,312	16,140,015	24,087,861		62.96	3.6	20.1	有(無)		
																					有・無	
合計					29.0		127,000		545,900.0	36,850,077	139,099.8	830,984	906,453	38,587,514	49,941,000							

[記載要領]

1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。

(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)

なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。

- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均乗車密度は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均乗車密度は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

(注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。